

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月13日

【四半期会計期間】 第63期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 東邦ホールディングス株式会社

【英訳名】 TOHO HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 濱田 矩男

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号

【電話番号】 03(4330)3735

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 荻野 守

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号

【電話番号】 03(4330)3735

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 荻野 守

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第62期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第63期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第62期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (百万円)	232,903	258,786	1,002,122
経常利益 (百万円)	2,125	3,946	14,133
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,028	1,969	8,263
純資産額 (百万円)	78,973	103,213	100,838
総資産額 (百万円)	432,456	511,446	489,452
1株当たり純資産額 (円)	1,344.07	1,384.47	1,370.25
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	17.53	26.50	125.69
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.58		122.83
自己資本比率 (%)	18.25	20.16	20.58
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,799	18,600	1,998
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	96	1,198	3,021
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,046	912	6,781
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	17,279	41,531	22,645
従業員数 (名)	6,299	7,481	7,443

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第63期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	7,481 (2,322)
---------	------------------

- (注) 1．従業員数は、嘱託社員を含めた就業人員であります。
2．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	59 (1)
---------	-----------

- (注) 1．従業員数は、嘱託社員を含めた就業人員であります。
2．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同四半期比(%)
医薬品卸売事業	236,293	
調剤薬局事業	3,350	
情報機器販売事業	119	
合計	239,762	

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
医薬品卸売事業	243,581	
調剤薬局事業	15,059	
治験施設支援事業	46	
情報機器販売事業	99	
合計	258,786	

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 「主な相手先別の販売実績」については、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先はありませんので記載を省略しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

医療用医薬品市場は、本年4月に診療報酬と薬価の改定が行われ、特に薬価制度においては、製薬企業の開発力強化と医薬品の使用承認に関する内外格差（いわゆるドラッグラグ）の解消を目的とする新薬創出・適応外薬解消等促進加算を主とする新薬価制度が試行的に導入されました。当社グループにおいては、新制度についての医療機関の理解をいただきながら、その対象となった医薬品を始めオーファンドラッグ（希少治療薬）、長期収載品（後発品のある先発品）、ジェネリック医薬品など、商品の特性に応じたきめ細かい営業活動を推進いたしました。また、当社独自の顧客支援システムを競争優位として提案型の営業活動を展開すると共に、未受結・仮納入、総価取引、薬価差問題等の流通課題の改善に取り組みながら、医薬品個々の価値に応じた合理的な販売価格の形成と適正利益の確保に努めました。

このような状況において、当第1四半期連結会計期間の医療用医薬品市場は前年同期間比4.5%（クレコリサーチ&コンサルティング株式会社推計）と順調に伸長しましたが、当社グループの当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高258,786百万円（前年同期間比11.1%増）と前連結会計年度中に連結化した株式会社オムエル（現・株式会社セイエル）、株式会社アスカムが期初より業績に貢献したこと等により市場を大きく上回り伸長することができました。さらに、売上総利益は、前述2社の連結効果、調剤薬局事業の順調な拡大により、前年同期間比4,568百万円増となり、対売上比8.7%で前年同期間に比べて1.0%改善しました。販管費は連結会社の増加により金額では前年同期間比3,093百万円増加したものの、対売上比では計画を0.1%下回る7.6%にとどめることができました。その結果、営業利益は前年同期間比1,474百万円増加の2,773百万円（前年同期間比113.5%増）、対売上比は1.1%と前年同期間比0.5%の改善となりました。なお、経常利益は前年同期間比1,821百万円増加の3,946百万円（前年同期間比85.7%増）となり、対売上比では前年同期間比0.6%改善の1.5%となりました。また、特別損益においては、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額334百万円、投資有価証券評価損86百万円等の計上により、四半期純利益は前年同期間比940百万円増加の1,969百万円（前年同期間比91.4%増）となりました。

以上により、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高258,786百万円（前年同期間比11.1%増）、営業利益2,773百万円（前年同期間比113.5%増）、経常利益3,946百万円（前年同期間比85.7%増）、四半期純利益1,969百万円（前年同期間比91.4%増）となりました。

セグメントの業績の概略は以下のとおりです。

医薬品卸売事業では、医療用医薬品の販売は、本年4月1日、薬価基準が平均5.75%（厚生労働省公表値、長期収載品の2.2%追加引き下げ分を含めた実質的な改定率は平均約6.5%）引き下げられた影響を受けたものの、前述の連結会社の増加や提案型営業の成果により市場平均を大きく上回り伸長することができました。当第1四半期連結会計期間の売上高は251,609百万円、営業利益は2,454百万円となりました。グループの業容拡大の進捗状況では、本年6月1日に株式会社南西薬品（本社：沖縄県那覇市）を株式譲受けの方法により完全子会社化し、6月4日には同社の資本増強の為の増資を引き受け、増資完了後すみやかに同社の商号を沖縄東邦株式会社に変更いたしました。本件経営統合により、「共創未来グループ」のネットワークは全国47都道府県全てをカバーすることになりました。また、7月1日には、山口東邦株式会社が株式会社アスカムの茨城県における医薬品卸売事業を吸収分割により統合し、同県におけるグループ営業基盤をより強固なものにすることができました。

調剤薬局事業では、当第1四半期連結会計期間の売上高は15,063百万円、営業利益は522百万円となりました。7月1日には株式会社ジャスファーマが株式会社薬研を吸収合併するとともに、トモニティ株式会社、ファーマスクエア株式会社、株式会社ネストのそれぞれの茨城県における調剤薬局事業を株式会社ジャスファーマに統合するグループ内再編を行い、同県における調剤薬局事業の基盤強化を図っております。

治験施設支援事業におきましては、当第1四半期連結会計期間の売上高は46百万円、営業損失は25百万円となりました。

情報機器販売事業におきましては、当第1四半期連結会計期間の売上高は123百万円、営業損失は163百万円となりました。

（注）セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて5.8%増加し、385,480万円となりました。これは、現金及び預金が18,020百万円、受取手形及び売掛金が2,553百万円、商品及び製品が3,455百万円それぞれ増加し、有価証券が1,499百万円、仕入割戻未収入金が1,819百万円それぞれ減少したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて0.8%増加し、125,966百万円となりました。これは、関係会社株式が1,576百万円増加したこと等によります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて4.5%増加し、511,446百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて6.1%増加し、363,437百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が21,419百万円、賞与引当金が1,448百万円それぞれ増加し、未払金が1,030百万円、未払法人税等が1,883百万円それぞれ減少したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて3.1%減少し、44,795百万円となりました。これは、長期借入金が1,023百万円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて5.0%増加し、408,233百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は前連結会計年度末に比べて2.4%増加し、103,213百万円となりました。これは、利益剰余金が1,381百万円増加し、自己株式が1,013百万円減少したこと等によります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較し18,886百万円増加しました。その結果、当第1四半期連結会計期間末の資金残高は41,531百万円(前年同期間比24,252百万円増加)となりました。当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、18,600百万円(営業活動によるキャッシュ・フローが前年同期間比20,400百万円増加)となりました。これは資金増加要因として、税金等調整前四半期純利益3,579百万円を計上、賞与引当金の増加額1,448百万円、仕入債務の増加額21,419百万円がありましたが、資金減少要因として、売上債権の増加額2,513百万円、たな卸資産の増加額3,455百万円、法人税等の支払額4,419百万円があったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は、1,198百万円(投資活動によるキャッシュ・フローが前年同期間比1,101百万円増加)となりました。これは、定期預金の預入・払戻による資金の純増加額866百万円、有価証券の売却による収入1,500百万円がありましたが、有形固定資産の取得による支出926百万円があったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、912百万円(財務活動によるキャッシュ・フローが前年同期間比5,959百万円減少)となりました。これは、短期借入金の純増加額949百万円がありましたが、長期借入金の返済による支出1,036百万円、配当金の支払額588百万円があったこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000,000
計	192,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	74,582,502	74,582,502	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	74,582,502	74,582,502		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの、新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法第236条、第238条、第239条、第361条第1項第1号及び第3号の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行しております。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,500(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,429(注2)
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,429 資本組入額 1,215
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社または連結子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、行使することができないものとする。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他正当な事由のある場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は行使することができない。 新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。
ただし、権利付与日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち当該株式分割または株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式によりその目的たる株式数の調整を行うものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
また、当社が資本の減少を行う場合等、目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に目的たる株式数の調整を行うものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。
2. 発行価額は、権利付与後に当社が時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前株価」を「処分前株価」にそれぞれ読み替えるものとします。
また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

3. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合においては、本新株予約権者に合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社および株式移転により設立する株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件で交付することができるものとします。
- (1) 新株予約権の目的となる株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (2) 新株予約権の目的となる株式の数
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
 - (4) 新株予約権の行使期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
 - (5) その他の権利行使及び取得事由
上記の新株予約権の行使の条件および取得の条件に準じて定めるものとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記の新株予約権の行使により株式を発行する場合に準じて定めるものとします。
 - (7) 新株予約権の取得承認
譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日		74,582		10,649		42,917

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,085,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,419,500	734,195	
単元未満株式	普通株式 77,602		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	74,582,502		
総株主の議決権		734,195	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権の数3個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
当社	東京都世田谷区代沢 5-2-1	1,052,400		1,052,400	1.41
酒井薬品(株)	東京都三鷹市野崎 1-11-22	33,000		33,000	0.04
計		1,085,400		1,085,400	1.46

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	1,525	1,504	1,487
最低(円)	1,252	1,323	1,374

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,214	27,194
受取手形及び売掛金	254,018	251,465
有価証券	599	2,099
商品及び製品	59,231	55,776
その他	26,953	28,452
貸倒引当金	538	523
流動資産合計	385,480	364,464
固定資産		
有形固定資産	1 58,858	1 58,273
無形固定資産		
のれん	15,067	15,535
その他	2,788	2,943
無形固定資産合計	17,855	18,478
投資その他の資産		
その他	51,999	51,136
貸倒引当金	2,746	2,900
投資その他の資産合計	49,253	48,236
固定資産合計	125,966	124,988
資産合計	511,446	489,452

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	334,252	312,833
短期借入金	15,060	14,124
1年内償還予定の社債	233	245
未払法人税等	2,333	4,216
賞与引当金	4,553	3,104
役員賞与引当金	36	80
返品調整引当金	324	304
資産除去債務	6	-
その他	6,636	7,487
流動負債合計	363,437	342,396
固定負債		
社債	347	372
長期借入金	19,188	20,212
退職給付引当金	4,557	4,583
負ののれん	4,698	5,217
資産除去債務	730	-
その他	15,273	15,831
固定負債合計	44,795	46,217
負債合計	408,233	388,613
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,649	10,649
資本剰余金	42,884	42,535
利益剰余金	53,683	52,302
自己株式	47	1,060
株主資本合計	107,170	104,427
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	528	884
土地再評価差額金	4,572	4,572
評価・換算差額等合計	4,044	3,688
新株予約権	62	62
少数株主持分	25	37
純資産合計	103,213	100,838
負債純資産合計	511,446	489,452

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	232,903	258,786
売上原価	215,004	236,319
売上総利益	17,898	22,467
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	7,954	9,563
賞与引当金繰入額	1,339	1,542
役員賞与引当金繰入額	18	36
退職給付引当金繰入額	74	133
福利厚生費	1,321	1,565
車両費	230	338
貸倒引当金繰入額	17	-
減価償却費	569	677
のれん償却額	513	501
賃借料	1,426	1,719
租税公課	192	283
その他	2,941	3,330
販売費及び一般管理費合計	16,599	19,693
営業利益	1,298	2,773
営業外収益		
受取利息	20	38
受取配当金	294	391
受取手数料	471	619
負ののれん償却額	340	519
持分法による投資利益	1	40
雑益	255	325
営業外収益合計	1,383	1,936
営業外費用		
支払利息	71	155
仮払消費税の未控除損失	439	552
雑損失	46	55
営業外費用合計	556	763
経常利益	2,125	3,946

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
特別利益		
固定資産売却益	29	0
投資有価証券売却益	0	7
貸倒引当金戻入額	-	49
事業譲渡益	27	9
その他	5	-
特別利益合計	61	67
特別損失		
固定資産処分損	16	11
減損損失	21	-
貸倒引当金繰入額	173	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	334
その他	20	88
特別損失合計	231	434
税金等調整前四半期純利益	1,956	3,579
法人税、住民税及び事業税	1,336	2,574
法人税等調整額	409	952
法人税等合計	927	1,621
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,957
少数株主利益	-	11
四半期純利益	1,028	1,969

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,956	3,579
減価償却費	569	677
減損損失	21	-
のれん償却額	513	501
負ののれん償却額	340	519
退職給付引当金の増減額(は減少)	12	26
返品調整引当金の増減額(は減少)	7	20
賞与引当金の増減額(は減少)	1,242	1,448
役員賞与引当金の増減額(は減少)	40	43
貸倒引当金の増減額(は減少)	178	139
受取利息及び受取配当金	315	430
支払利息	71	155
固定資産除売却損益(は益)	12	10
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	10	79
ゴルフ会員権評価損	-	0
売上債権の増減額(は増加)	16,679	2,513
たな卸資産の増減額(は増加)	6,014	3,455
その他の資産の増減額(は増加)	53	2,425
仕入債務の増減額(は減少)	17,866	21,419
その他の負債の増減額(は減少)	195	5
未払消費税等の増減額(は減少)	328	1,331
その他の損益(は益)	245	70
小計	1,693	21,934
利息及び配当金の受取額	341	449
利息の支払額	64	153
法人税等の支払額	983	4,419
その他	601	790
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,799	18,600

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	117	451
定期預金の払戻による収入	131	1,317
有価証券の売却による収入	-	1,500
有形固定資産の取得による支出	261	926
有形固定資産の売却による収入	190	3
無形固定資産の取得による支出	92	153
無形固定資産の売却による収入	8	1
投資有価証券の取得による支出	50	31
投資有価証券の売却による収入	631	21
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	390	-
関係会社株式の取得による支出	-	138
貸付けによる支出	620	16
貸付金の回収による収入	81	75
その他	195	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	96	1,198
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,097	949
長期借入れによる収入	2,100	-
長期借入金の返済による支出	267	1,036
社債の償還による支出	100	37
自己株式の取得による支出	0	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	195	198
配当金の支払額	587	588
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,046	912
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,344	18,886
現金及び現金同等物の期首残高	13,091	22,645
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	433	-
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	410	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,279	41,531

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は12百万円、税金等調整前四半期純利益は347百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は733百万円であります。</p> <p>(3) 「企業結合に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。	

【簡便な会計処理】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実施棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3 経過勘定項目の算定方法	合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。
4 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化があるか、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。
5 連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去	(連結会社相互間の債権と債務の相殺消去) 当該債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的な範囲内で当該差異の調整を行わないで債権と債務を相殺消去しております。 (連結会社相互間の取引の相殺消去) 取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときには、販売元の金額に合わせる方法により相殺消去しております。
6 未実現損益の消去	当第1四半期連結会計期間末在庫高に占める当該棚卸資産の金額及び当該取引に係る損益率を合理的に見積って計算しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	32,881百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額	32,591百万円
2 保証債務		2 保証債務	
銀行保証債務		銀行保証債務	
(株)わかば	190百万円	(株)わかば	205百万円
(株)健翔	100百万円	(株)健翔他3件	161百万円
あかぎ耳鼻咽喉科他2件	79百万円	計	366百万円
計	369百万円		
買掛債務の保証債務		買掛債務の保証債務	
(株)健翔	1,234百万円	(株)健翔	1,158百万円
(株)杏栄薬品	63百万円	(株)杏栄薬品	50百万円
計	1,297百万円	計	1,208百万円
リース契約の保証債務		リース契約の保証債務	
あかぎ耳鼻咽喉科他1件	32百万円	あかぎ耳鼻咽喉科他1件	34百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	17,988百万円	現金及び預金勘定	45,214百万円
有価証券勘定	505 "	預入期間が3か月を超える	4,184 "
計	18,494百万円	定期預金	
預入期間が3か月を超える		取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	501 "
定期預金	1,214 "	現金及び現金同等物	41,531百万円
現金及び現金同等物	17,279百万円		

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日
 至平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	74,582,502

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	94,561

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社			62

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月12日 取締役会	普通株式	588	8	平成22年3月31日	平成22年6月9日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の
 効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	医薬品 卸売事業 (百万円)	調剤薬局 事業 (百万円)	治験施設 支援事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	219,871	12,988	43	232,903		232,903
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	6,216	2		6,218	(6,218)	
計	226,087	12,990	43	239,121	(6,218)	232,903
営業利益又は損失()	756	613	104	1,265	33	1,298

(注) 1. 事業区分は商品等の販売及び役務提供の種類別に区分しています。

2. 各事業の主な内容

- (1) 医薬品卸売事業.....医薬品・麻薬・検査薬等の販売、医療機器の販売
- (2) 調剤薬局事業.....保険薬局・在宅医療業務、医薬品販売
- (3) 治験施設支援事業.....治験施設の支援ならびに医薬品開発業務の受託

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当グループの連結子会社は、全て本国に所在しておりますので、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、医薬品卸売事業と調剤薬局事業の運営会社を置き、各運営会社は国内における包括的な戦略を立案し、事業会社が事業活動を展開しております。

また、治験施設支援事業及び情報機器販売事業においては、当社と各事業会社が連携し、国内における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は医療用医薬品の販売及び医療関連その他を基礎としたセグメントから構成されており、「医薬品卸売事業」、「調剤薬局事業」、「治験施設支援事業」及び「情報機器販売事業」の4つを報告セグメントとしております。

「医薬品卸売事業」は、医薬品・麻薬・検査薬等の販売、医療機器の販売をしており、「調剤薬局事業」は、保険薬局・在宅医療業務、医薬品販売をしております。「治験施設支援事業」は、治験施設の支援ならびに医薬品開発業務の受託をしており、「情報機器販売事業」は情報処理機器の企画・販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

	報告セグメント					調整額 (百万円) (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百 万円) (注 2)
	医薬品 卸売事業 (百万円)	調剤薬局 事業 (百万円)	治験施設 支援事業 (百万円)	情報機器 販売事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	243,581	15,059	46	99	258,786		258,786
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	8,027	3		23	8,055	8,055	
計	251,609	15,063	46	123	266,841	8,055	258,786
セグメント利益又は損失()	2,454	522	25	163	2,786	13	2,773

(注) 1. 調整額は、内部取引の消去と未実現利益の消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1,384.47円	1,370.25円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期 連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	103,213	100,838
普通株式に係る純資産額(百万円)	103,125	100,738
差額の内訳(百万円)		
新株予約権	62	62
少数株主持分	25	37
普通株式の発行済株式数(千株)	74,582	74,582
普通株式の自己株式数(千株)	94	1,063
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	74,487	73,518

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 17.53円	1株当たり四半期純利益金額 26.50円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 16.58円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円

(注) 1. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,028	1,969
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,028	1,969
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,710	74,328
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算 定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 (百万円)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	3,343	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成22年5月12日開催の取締役会において、平成22年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	588百万円
1株当たりの金額	8円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年6月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月14日

東邦ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 船 山 卓 三

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 本 邦 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 悟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東邦ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月13日

東邦ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 満夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 邦夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 悟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東邦ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。